

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステムデータベース群	
行政機関等の名称	地方独立行政法人市立秋田総合病院	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	医療の提供、診療報酬請求、病院経営、症例研究	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 保険情報、6 病歴、7 診療経過、8 身体状況	
記録範囲	市立秋田総合病院を受診した患者および受診しようとする者	
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療、他医療機関等からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む。	
記録情報の経常的提供先	連携医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市立秋田総合病院事務局医事課	
	(所在地) 秋田市川元松丘町4番30号	
他の法律又はこれに基づく命令の規定による訂正又は利用停止の制度		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法律第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	診療録(医師法)、診療に関する諸記録(医療法)などの診療行為に関する法定文書に当たるデータを含む。	